

社会保険労務士からの三方一両得だより

令和7年4月20日 第187号

白蛇辨財天に行ってきました

真岡(旧二宮)にある白蛇辨財天(弁財天)にお参りに行ってきました。境内の滝の御神水でお金を洗い清めることで金運上昇、商売繁盛にご利益があるとのこと。茅ヶ崎出身の私としては、鎌倉の銭洗弁財天が思い出されます。お金なんてなんぼあってもいいですからね。

今年は巳年ということから新聞で紹介されているのを見かけて、1月中旬にも訪れたのですが、その時には大混雑で駐車場にも入れませんでした。そろそろ落ち着いたかと思って再訪。



綺麗に収まっています。

結構な雨にもかかわらず、今でもちらほらと参拝客がいて驚きました。とてもコンパクトな神社ですが、無駄なく施設が配置されていて感心しました。池には鯉やカメがいて、水神である弁財天を祀る神社らしくていい雰囲気です。

まずは本殿にお参りして、脇を進むと金運銭洗いの滝があります。香炉が置いてあり、そこで購入した抹香

を炭の上に振りかけると、もうもうと煙が上がります。この煙で身を清めて、ひしゃくに入れたお金を滝の水で洗います。

この滝のどこにひしゃくを差し込めば良いのか分からなかったのですが、まあ、お札が濡れていたからよしとします。どうぞ商売繁盛よろしく願いいたします。お金は有効に使います。



このスタイルで合っているのかは自信なし。



ジャガイモも順調です。

我が家の畑

なかなか難航した夏野菜の苗づくりですが、キャベツとブロッコリーは一部成功したので、畑に定植しました。残念ながらレタスは全滅です。ふいの暑さにやられて、干からびてしまいました。

とうもろこしとエダマメは畑に直接種を蒔き、発芽して順調に成長しています。

その他カブ、大根、きゅうり、カボチャの種から芽が出てきました。トマト、ナス、ピーマンの種まきもしたので、発芽率が非常に悪いです。蒔き直しが必要です。

両立支援等助成金に「不妊治療及び女性の健康課題対応両立支援コース」が新設されました

令和7年度から両立支援等助成金に、「不妊治療及び女性の健康課題対応両立支援コース」が新設されました。既存の不妊治療両立支援コースの支給対象事業主と要件を見直したもので、更年期の心身の不調、月経困難症など女性の健康課題への対応と、仕事の両立を実現するための環境整備に取り組む中小企業を対象にしています。



職場環境の整備に取り組み、不妊治療、女性の健康課題対応を図るために利用可能な休暇制度等(休暇制度(多目的・特定目的とも可)・所定外労働制限制度(残業免除)・時差出勤制度・短時間勤務制度・フレックスタイム制・在宅勤務等)を導入し、労働者に制度を利用させた中小企業事業主に助成するものです。

助成金は、支給要領に定める次の場合に支給します。

イ 不妊治療

不妊治療と仕事との両立支援制度について

ロ 女性の健康課題対応(月経)

月経に起因する症状への対応を図るための制度について

ハ 女性の健康課題対応(更年期)

更年期における心身の不調への対応を図るための制度について

それぞれのコースごとに、就業規則等の規定整備により導入し、対象労働者がいずれかの制度を5日(回)以上利用した場合に30万円が支給されます。

令和7年度キャリアアップ助成金の変更点

「正社員化コース」では、重点支援対象者という区分が導入されました。これまでは「有期→正規」への転換の場合、全対象者について2期分の合計で80万円が支給されていましたが、4月からは入社後3年以上経過した人や、派遣労働者、母子家庭の母などの重点支援対象者の場合のみに80万円が支給されることとなります。それ以外の人については1期の40万円のみとなります。